

医師調査の結果概要

調査の概要

調査方法	やまがた e 申請による回答による		
調査期間	令和7年2月12日～2月28日		
調査対象	病院	一般診療所	全体
回答数	28	20	48

1 医師の主たる担当診療科

医師の主たる担当診療科については、図表1のとおりであった。

図表1 医師の主たる担当診療科

医療機関種別		病院		診療所		合計	
回答数		28		20		48	
診療科内訳 (%)	内科・内科系	3	10.7%	14	70.0%	17	35.4%
	精神科	2	7.1%		0.0%	2	4.2%
	外科・外科系	3	10.7%		0.0%	3	6.3%
	整形外科	1	3.6%		0.0%	1	2.1%
	脳外科・脳神経外科		0.0%		0.0%	0	0.0%
	泌尿器科	1	3.6%		0.0%	1	2.1%
	小児科	2	7.1%	2	10.0%	4	8.3%
	リハビリテーション科		0.0%		0.0%	0	0.0%
	眼科	1	3.6%	1	5.0%	2	4.2%
	産婦人科	6	21.4%	1	5.0%	7	14.6%
	皮膚科	2	7.1%	2	10.0%	4	8.3%
	耳鼻いんこう科	1	3.6%		0.0%	1	2.1%
	その他	6	21.4%		0.0%	6	12.5%
	回答なし		0.0%		0.0%	0	0.0%
合計	28	100%	20	100%	48	100%	

2 1日当たりの平均外来診察患者数

1日当たりの平均外来診察患者数については、図表2のとおりであり、病院の医師が18.8人、一般診療所の医師が50.3人であった。

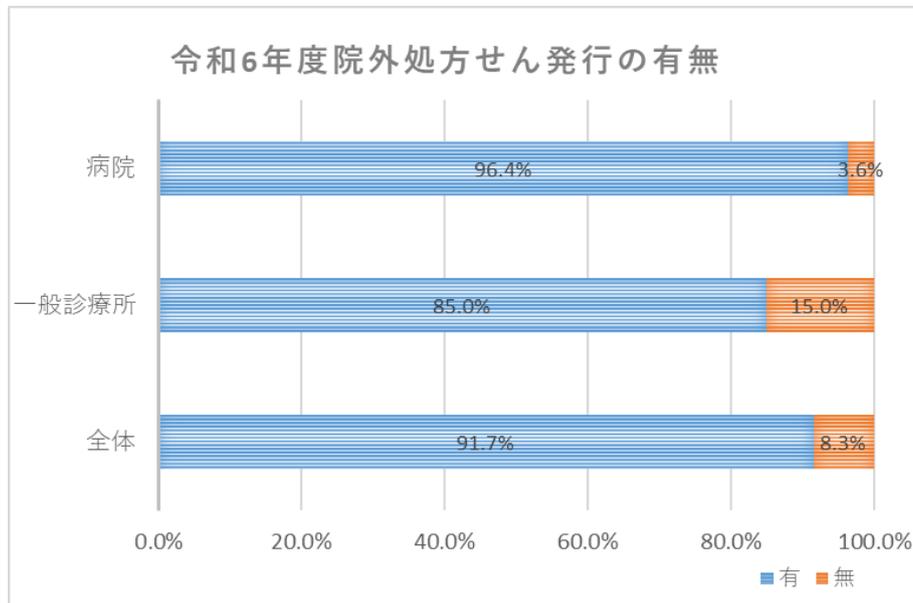
図表2 1日当たりの平均外来診察患者数

医療機関種別	病院	診療所	全体
回答医師数	28	20	48
合計患者数	526	1,005	1,531
平均患者数	18.8	50.3	69

3 院外処方せん発行状況

調査時点における院外処方せん発行の有無については、図表3のとおりであり、病院が96.4%、一般診療所が85.0%であった。

図表3 院外処方せん発行状況

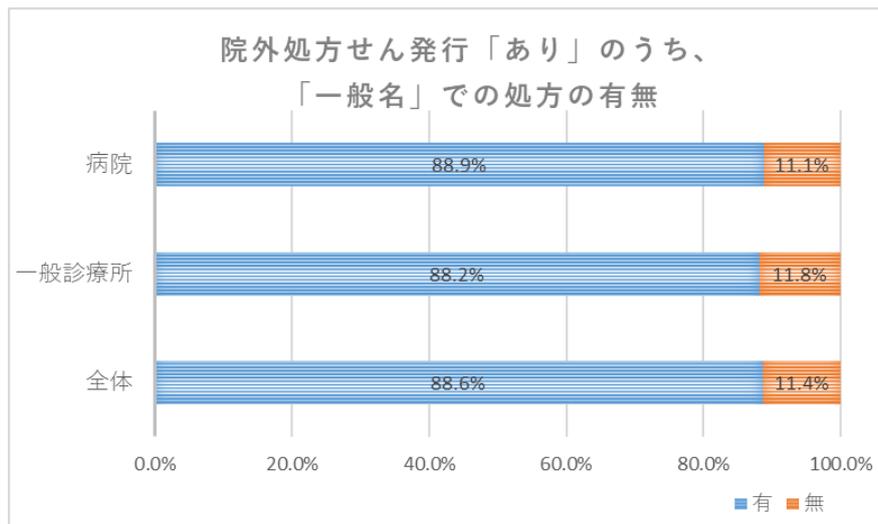


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

4 「一般名処方」を含む院外処方せん発行経験の有無

院外処方せんを発行した医師のうち調査時点の過去1ヶ月における「一般名処方」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表4のとおりであった。

図表4 一般名処方を含む院外処方せんの発行経験の有無

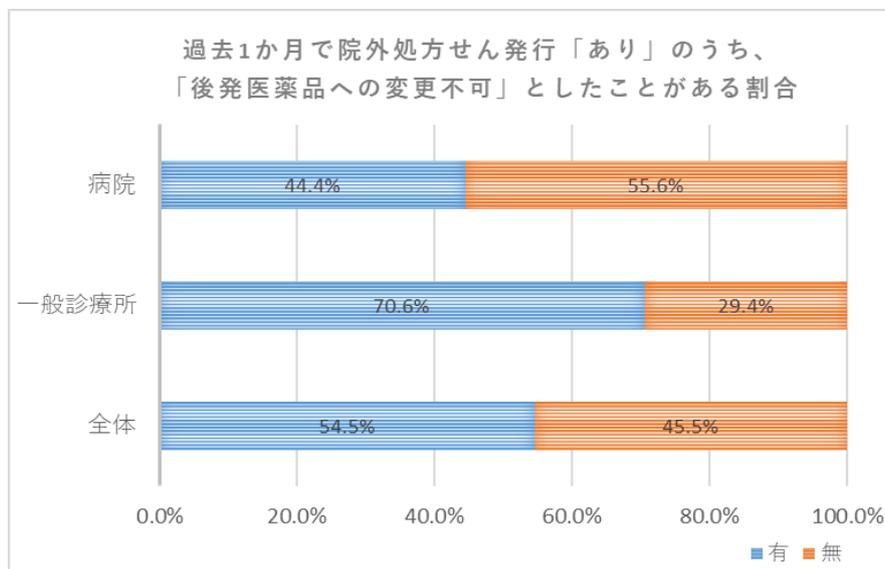


(令和6年度調査 病院：n=27 一般診療所：n=17 全体：n=44)

5 「後発医薬品への変更不可」とした院外処方せんの発行の有無

調査時点の過去1ヶ月における「後発医薬品への変更不可」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表5のとおりである。

図表5 「後発医薬品への変更不可」の院外処方せんの発行の有無

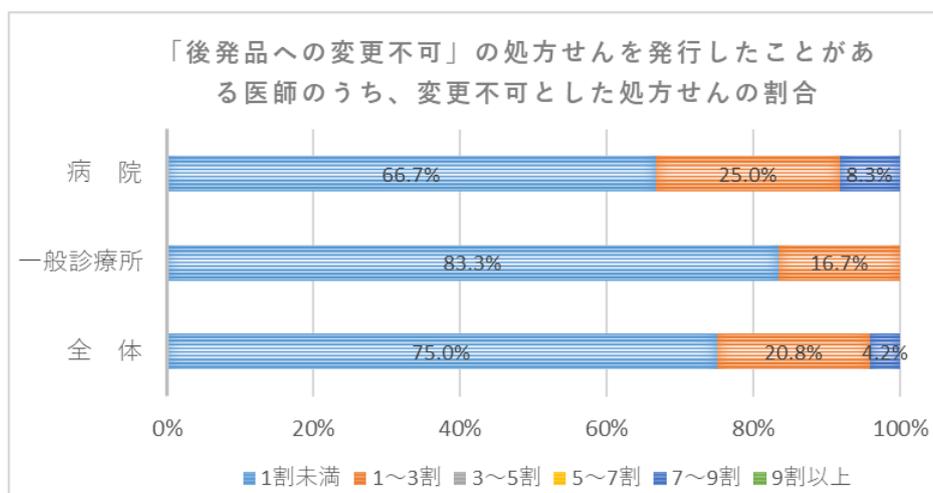


(令和6年度調査 病院：n=27 一般診療所：n=17 全体：n=44)

6 後発医薬品への変更不可とした処方せんの割合

過去1か月で外来患者へ院外処方せんを発行した経験のある医師のうち、後発医薬品に変更不可とした処方せんの、過去1か月に発行したすべての処方箋に占める割合については、図表6のとおりであった。

図表6 後発医薬品への変更不可とした処方せんの割合

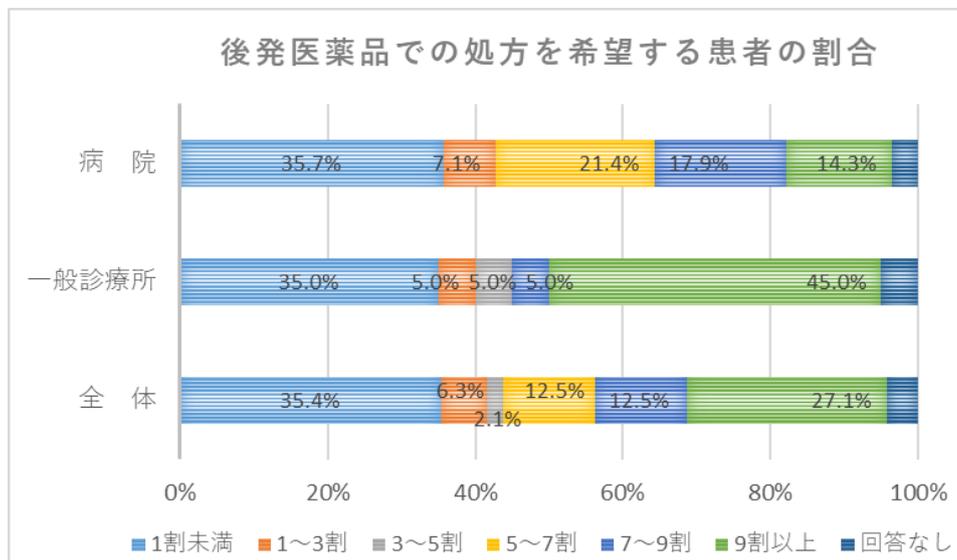


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

7 後発医薬品の使用を希望する患者の割合

外来患者のうち、後発医薬品の使用を希望する患者の割合については、図表7のとおりであった。

図表7 後発医薬品の使用を希望する患者の割合

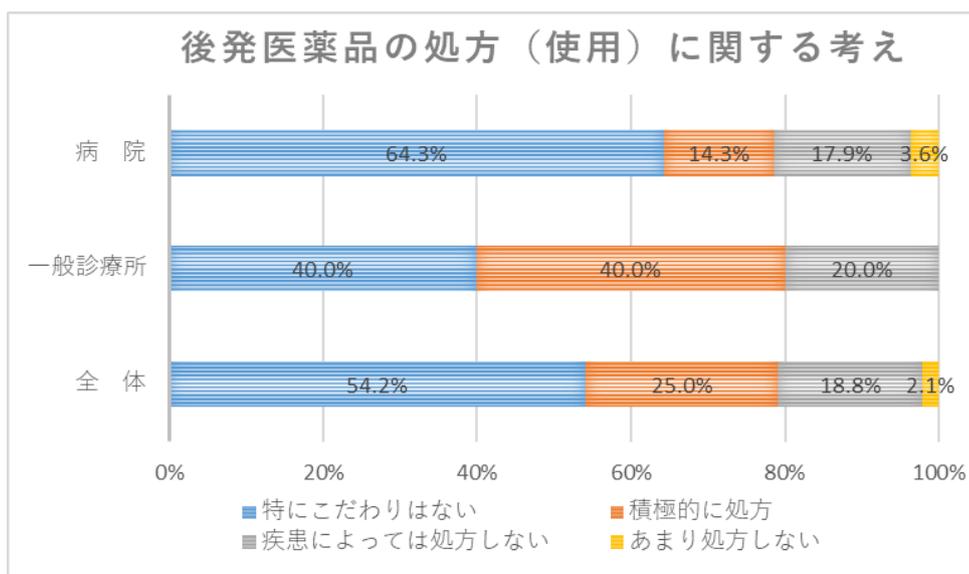


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

8 後発医薬品の処方に関する考え

後発医薬品の処方（使用）に関する考えについては、図表8のとおりであった。

図表8 後発医薬品の処方に関する考え



(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

8-1 上記8で「疾患によっては使用しない」またはと回答した疾患の内訳

(病院：n=5 一般診療所：n=4 全体：n=9)

1	糖尿病	1件
2	アレルギー性疾患	1件
3	精神系疾患	1件
4	てんかん	
5	パーキンソン病	
6	高脂血症	
7	その他	6件

「7 その他」の回答概要

炎症性腸疾患、感染症、皮膚炎の混合外用、臓器移植後の免疫抑制、緑内障（中期～末期）、先発医薬品使用の希望が強い場合

8-1 上記8で「疾患によっては処方しない」または「あまり処方しない」と回答した

理由の内訳 (病院：n=6 一般診療所：n=4 全体：n=10) ※ 重複回答可

1	効果に疑問	7件
2	副作用を懸念	1件
3	外装・包装の違い	1件
4	信頼性の欠如	4件
5	供給体制への不安	4件
6	情報の欠如	2件
7	指示通り服薬しないことへの懸念	0件
8	その他	2件

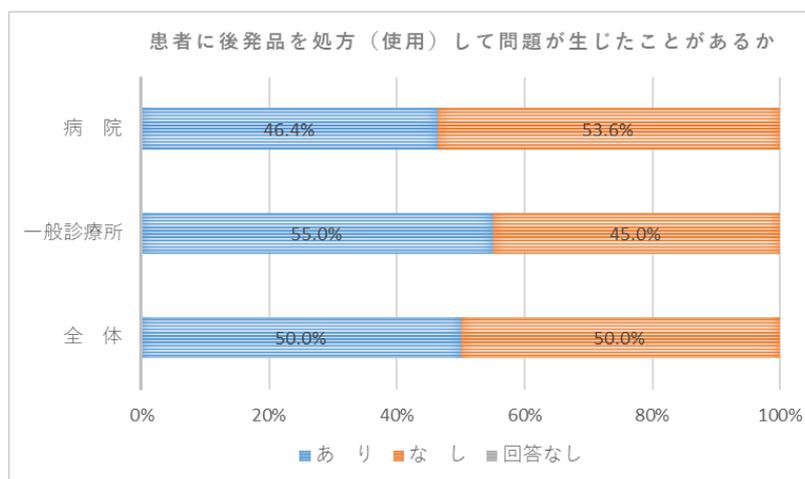
「8 その他」の回答概要

- ・製品によっては、品質、供給体制等問題がある薬剤もある。
- ・使い心地の違い

9 患者に後発医薬品を処方して問題が生じた経験の有無

患者に後発医薬品を処方（使用）して問題が生じた経験の有無については、図表9のとおりであった。

図表9 後発医薬品を処方して問題が生じた経験の有無



9-1 患者への後発医薬品を処方した際に生じた問題点

患者に後発医薬品を処方（使用）した際に生じた問題の内容については、図表9-1のとおりであった。なお、図表にある「比率 (%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目(1~4)を選択した医療機関件数(件)の比率を表している。

図表9-1 後発医薬品を処方して生じた問題の内容（複数回答可）

医療機関種別	病院		診療所		全体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1. 品質上の問題	7	53.8%	6	54.5%	13	54.2%
2. 情報提供体制上の問題	3	23.1%	0	0.0%	3	12.5%
3. 供給体制上の問題	5	38.5%	6	54.5%	11	45.8%
4. その他	7	53.8%	4	36.4%	11	45.8%

(令和6年度調査 病院：n=13 一般診療所：n=11 全体：n=24)

「その他」の回答概要

- ・先発品にはない副作用、副作用で入院、立ち上がり、味の変化
- ・患者さんの体質の問題
- ・効果不十分、効果減弱、後発品より先発品の効果が高いとの訴え
- ・患者さんより先発品へ戻してほしいとの希望

10 後発医薬品を使用してよかったと思う点について

後発医薬品を使用してよかったと思う点について、複数回答可として聞いたところ、回答は図表10のとおりであった。なお、図表にある「比率(%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目(1~8)を選択した医療機関件数(件)の比率を表している。

図表10 後発医薬品を使用してよかったと思う点(複数回答可)

医療機関種別	病 院		診 療 所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1 患者の負担軽減になった	20	71%	17	85%	37	77%
2 患者から、服用しやすい等の意見があった	1	4%	0	0%	1	2%
3 医療機関の経営改善につながった	2	7%	1	5%	3	6%
4 後発医薬品を処方することで患者が増えた	0	0%	0	0%	0	0%
5 医薬品の選択の幅が増えた	4	14%	8	40%	12	25%
6 処方が楽になった	1	4%	1	5%	2	4%
7 特になし	4	14%	0	0%	4	8%
8 その他	2	7%	0	0%	2	4%

(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

「その他」の回答概要

- ・病院から怒られない
- ・個人的なメリットは感じない

11 後発医薬品について求められている情報について

後発医薬品について、欲しい情報については図表11のとおりであった。

なお、図表にある「比率 (%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目(1~6)を選択した医療機関件数(件)の比率を表している。

図表 11 後発医薬品について求められている情報 (複数回答可)

医療機関種別	病 院		診 療 所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1 地域基幹病院における採用リスト	5	18%	4	20%	9	19%
2 汎用される医薬品に対する後発品リスト	15	54%	12	60%	27	56%
3 溶出試験に関するデータ	6	21%	2	10%	8	17%
4 生物学的同等性に関するデータ	14	50%	10	50%	24	50%
5 その他	2	7%	2	10%	4	8%
6 特になし	3	11%	0	0%	3	6%

(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

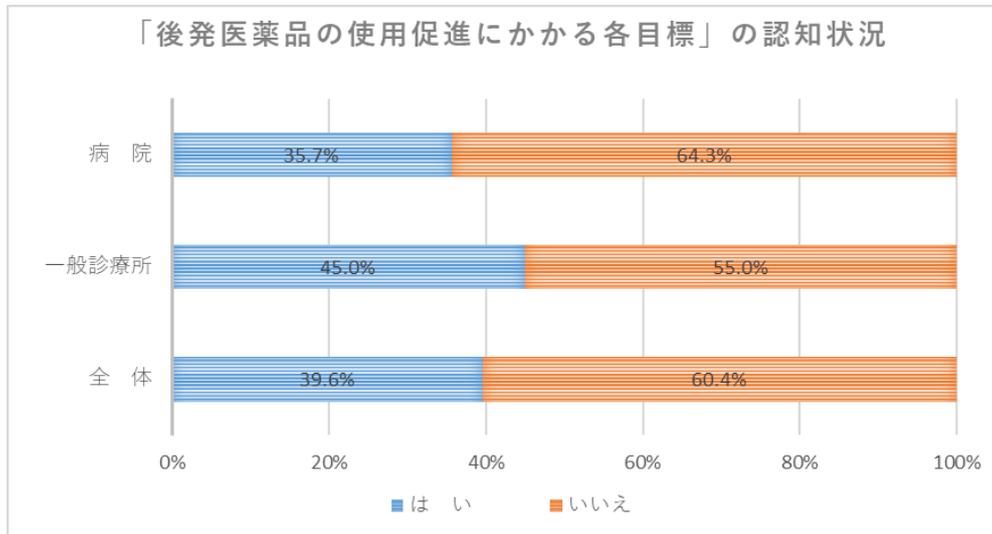
「5 その他」の回答概要

- ・後発品メーカーの対応をしっかりとしてほしい
- ・薬品ごとの供給体制、出荷調整品があまりにも多すぎる

12 「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況

第176回社会保障審議会医療保険部会にて示された「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況については、図表12のとおりであった。

図表12 「後発医薬品の使用促進にかかる主目標・副次目標」の認知状況

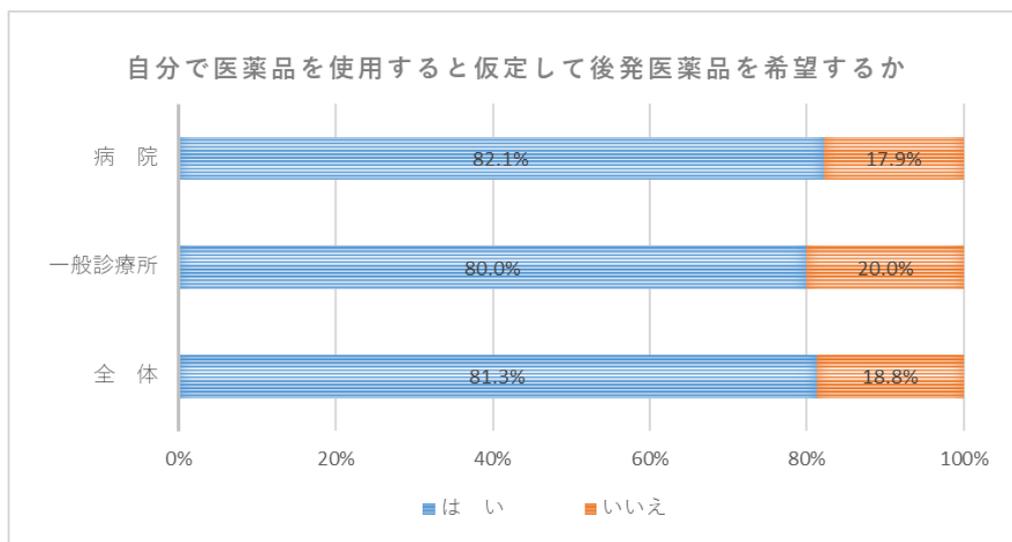


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

13 医師が自ら医薬品を使用する場合、後発医薬品を使用するか

医師が自ら医薬品を使用すると仮定した場合、後発医薬品を希望するかについて質問したところ、図表13のとおりであった。

図表13 自ら医薬品を使用すると仮定した場合、後発医薬品を希望するか

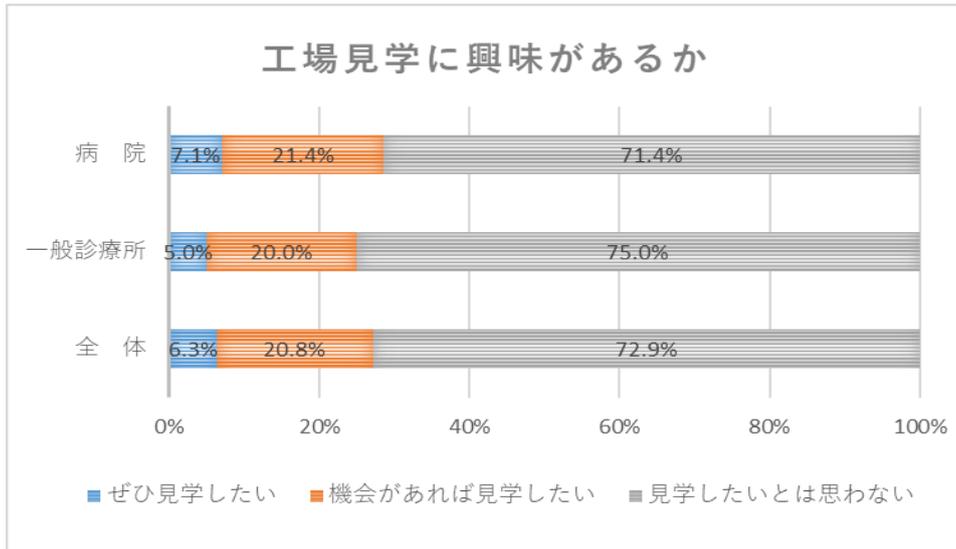


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

14 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか

後発医薬品の製造工場の見学について意向を確認したところ、図表14のとおり
の回答であった。

図表14 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか

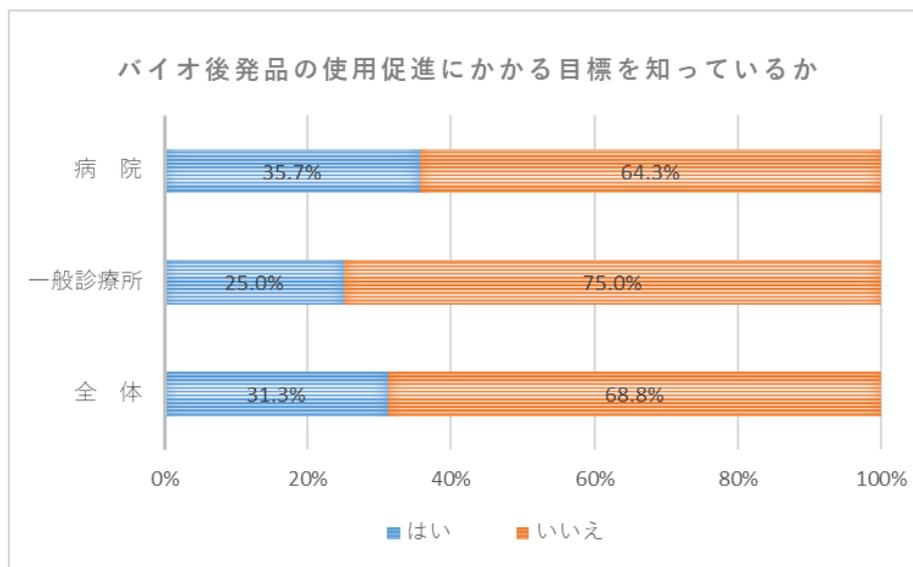


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

15 バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知状況

バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知状況を確認したところ、図表15の
とおりの回答であった。

図表15 バイオ後続品の使用促進にかかる目標を知っているか

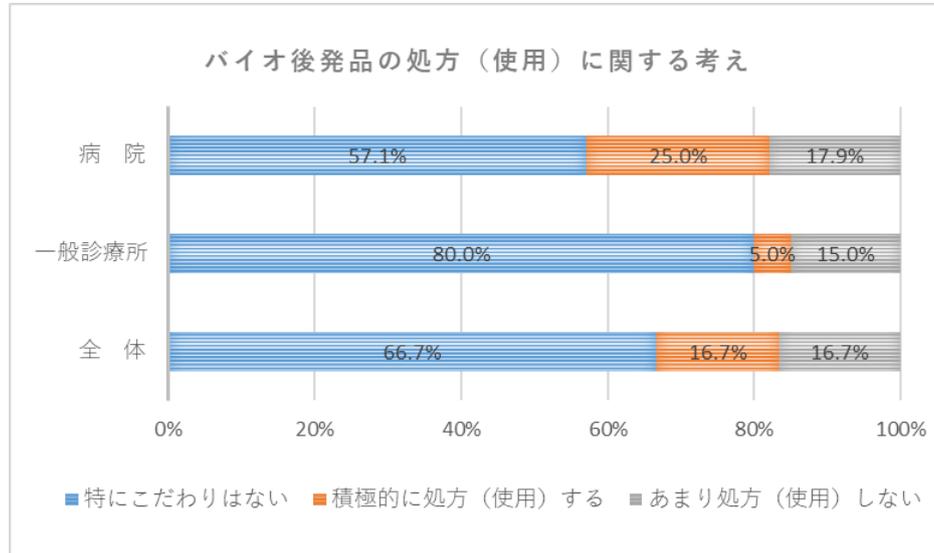


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

16 バイオ後続品の処方（使用）に関する考え

バイオ後続品の処方（使用）に関する考えとして、最も近いものを確認したところ、図表16のとおりのお返事であった。

図表16 バイオ後続品の処方（使用）に関する考えとして最も近いものはどれか

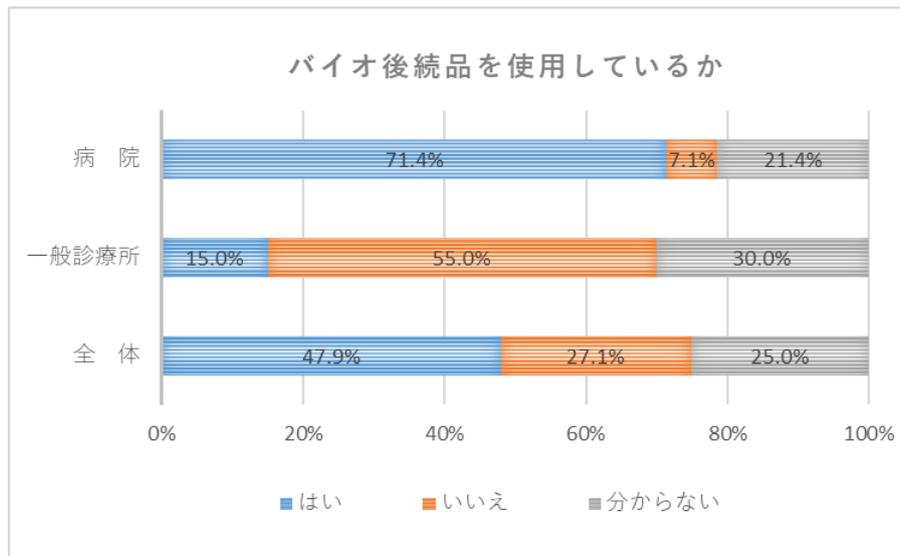


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

17 バイオ後続品の採用状況

勤務している一般診療所・病院でのバイオ後続品の採用状況を確認したところ、図表17のとおりのお返事であった。

図表17 勤務している一般診療所・病院でバイオ後続品を採用しているか

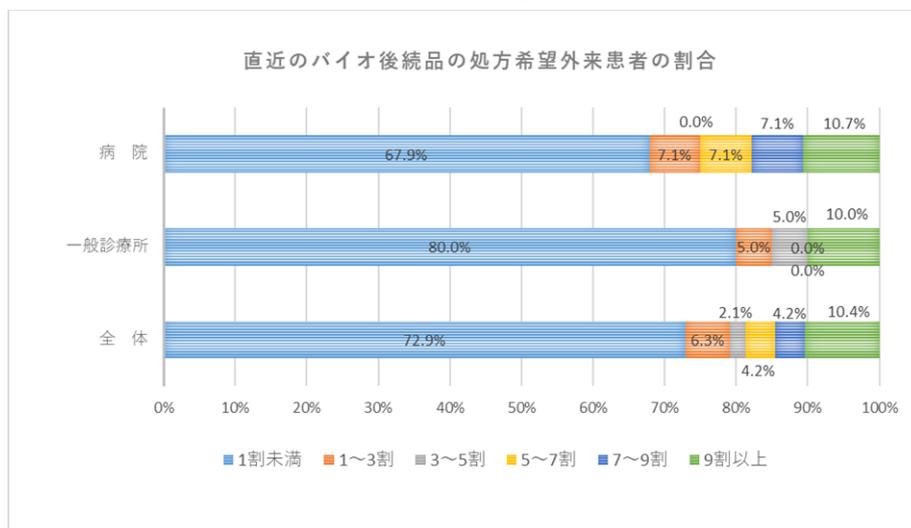


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

18 直近のバイオ後続品の処方希望外来患者の割合

直近のバイオ後続品の処方を希望する外来患者の割合について確認したところ、図表18のとおりのおりの回答であった。

図表18 直近のバイオ後続品の処方希望外来患者の割合



(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

19 バイオ後続品の普及のために求められる取組み

バイオ後続品の普及のために、どのようなことをしたらよいと思うか意向を確認したところ、図表19のとおりのおりの回答であった。

なお、図表にある「比率 (%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目(1～5)を選択した医療機関件数(件)の比率を表している。

図表19 バイオ後続品普及のためにどのようなことをしたらよいと思うか ※複数回答可

医療機関種別	病院		診療所		全体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1. 住民向けの啓発資材の作成	16	57%	12	60%	28	58%
2. 講演会・研修会の実施	15	54%	11	55%	26	54%
3. 山形県HPの作成	9	32%	6	30%	15	31%
4. その他	2	7%	1	5%	3	6%
5. 特になし	1	4%	0	0%	1	2%

(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

「4. その他」の回答概要

- ・ 効果、安全性が間違いなく先発品と同等であることのデータの公開
- ・ 普及の必然性がわからない
- ・ 生物学的同等試験、及び長期溶出試験の公表

20 バイオ後続品の使用促進を図る上での課題

20-1 バイオ後続品の使用促進を図る上での課題について確認したところ、図表 20-1 のとおりの回答であった。

なお、図表にある「比率 (%)」は、各医療機関の総調査件数(件)に対する、各項目 (1~8) を選択した医療機関件数 (件) の比率を表している。

図表 20-1 バイオ後続品の使用促進を図る上での課題 ※複数回答可

医療機関種別	病 院		診 療 所		全 体	
	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)	件数(件)	比率(%)
1. 医療保険制度	7	25%	12	60%	19	40%
2. 薬価	7	25%	10	50%	17	35%
3. 企業が提供する情報	11	39%	9	45%	20	42%
4. 安定供給	11	39%	12	60%	23	48%
5. 国の取り組み	5	18%	8	40%	13	27%
6. 学会・医師会・薬剤師会の取り組み	4	14%	10	50%	14	29%
7. 特になし	11	39%	5	25%	16	33%
8. その他	1	4%	0	0%	1	2%

(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

20-2 バイオ後続品の使用促進を図る上での課題についての具体的記載内容は図表 20-2 のとおりの回答であった。

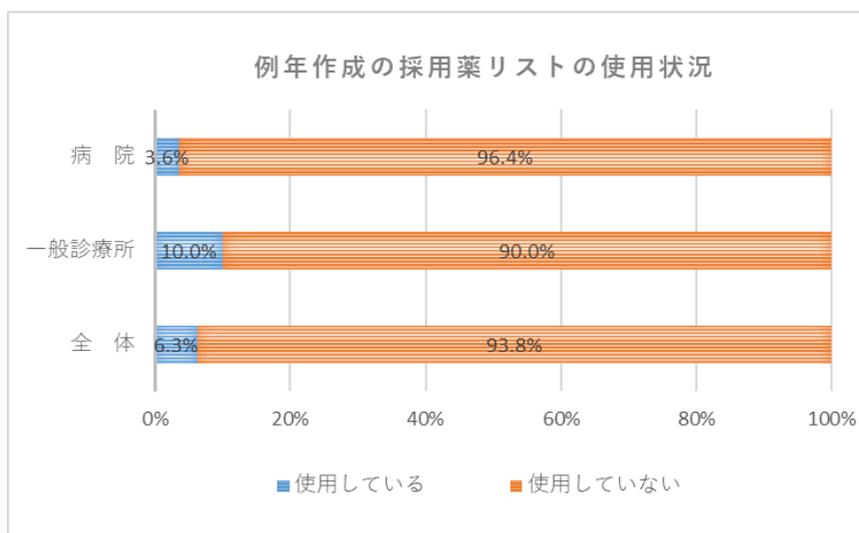
図表 20-2 バイオ後続品の使用促進を図る上での課題に関する具体的記載内容

医療機関種別	病院	一般診療所
医療保険制度	負担割合／高額になり得るか否か	もう少しインセンティブが欲しい／負担軽減／適応／現状よくわからないので状況を知りたい／
薬価	差益／高額になり得るか否か／どのくらいの薬価差益があるか、個々に知りたい／どんどん下げて欲しい／より安価に	先発品に比較し、非常に安価であること／もう少し安くして欲しい／安価／処方すると損をする／メーカーで差が出ない価格
企業が提供する情報	先発品と同等とは言わなくてもある程度の効果・安全性を保證する臨床試験が必要、その上でその情報を提供、販売促進を図るべき／先発品との効果の同等性を検証し公開すべき／安全性／全く情報がない／宣伝どんどんしてほしい（テレビ、ネット）	訪問面会が少なすぎる／安全性の情報提供／疑わしい／パンフレット等を用いて、もっとアピールする場をつくる
安定供給	何らかの事象があると、全体として先発品を含め安定供給が為されない現状は明らかにおかしい／後発品の影響で安定供給がすぐ途絶えるようになった／保証が欲しい／安定供給の確立	後発品を積極的に使用しようとしても、供給不足が起こればまったく意味がない／安定供給出来てない／必然／安定供給されない／生産工程での問題点発生時でも、安定供給可能なシステム構築を強く希望します／必要な時に患者に提供できる環境
国の取り組み	啓蒙／安定供給に対するメーカーへの強力な指導／積極的に発信を。	安定供給の責任を製薬会社に丸投げしない。ちゃんとしたバックアップ体制を作ること／取り組みが不明瞭／先発品薬価が高すぎる
学会・医師会・薬剤師会の取り組み	研究／積極的に発信を。	講演会、研修会の実施／研修会の開催
その他	使いやすさの向上	

21 例年作成している採用薬リストの使用状況

例年作成の採用薬リストの使用状況について確認したところ、図表 21 のとおりの回答であった。

図表 21 例年作成の採用薬リストの使用状況

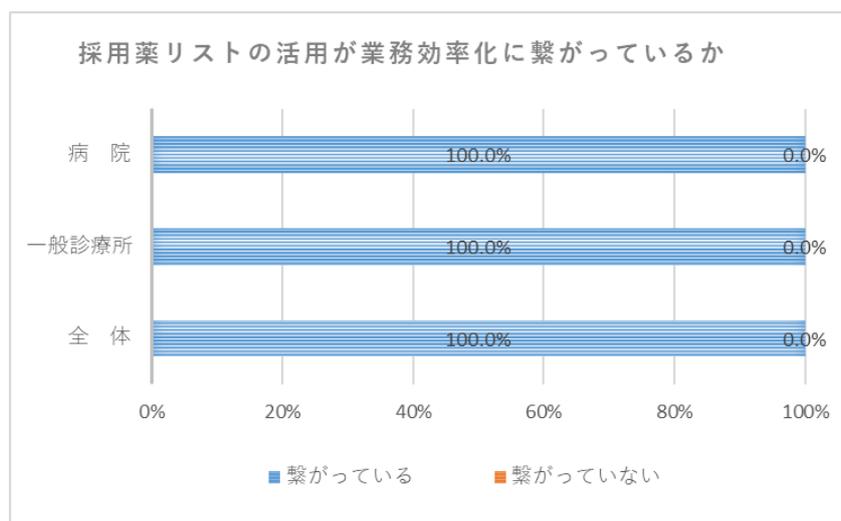


(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

21-1 採用薬リストの活用による業務効率化への有効性

上記 21 で「使用している」と回答した医療機関（病院 1 件、一般診療所 2 件）について、採用リストの活用により業務の効率化につながっているかどうか確認したところ、図表 21-1 のとおりの回答であった。

図表 21-1 採用薬リストの活用が業務効率化に繋がっているか

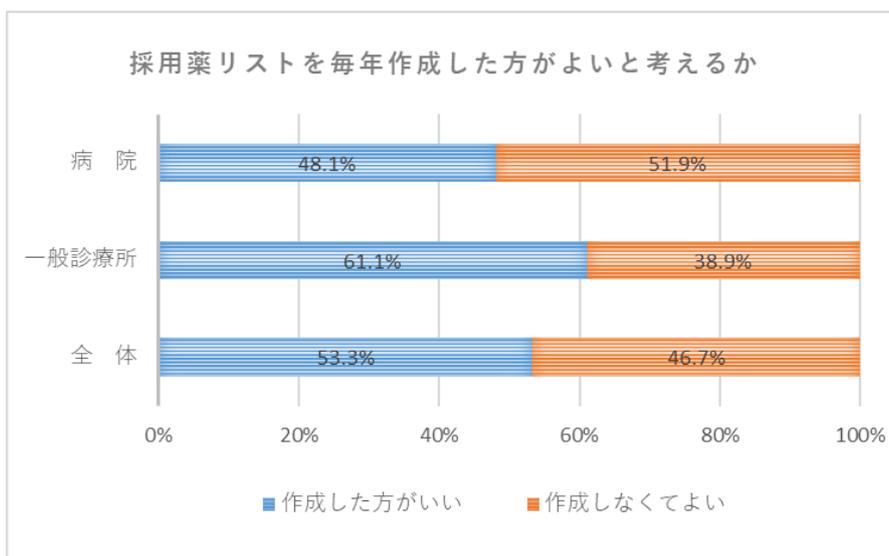


(令和6年度調査 病院：n=1 一般診療所：n=2 全体：n=3)

21-2 採用薬リストを毎年作成する必要性について

上記21で「使用していない」と回答した医療機関について、採用薬リストを毎年作成した方が良いと考えるか確認したところ、図表21-2のとおりであった。

図表 21-2 採用薬リストを毎年作成した方が良いか

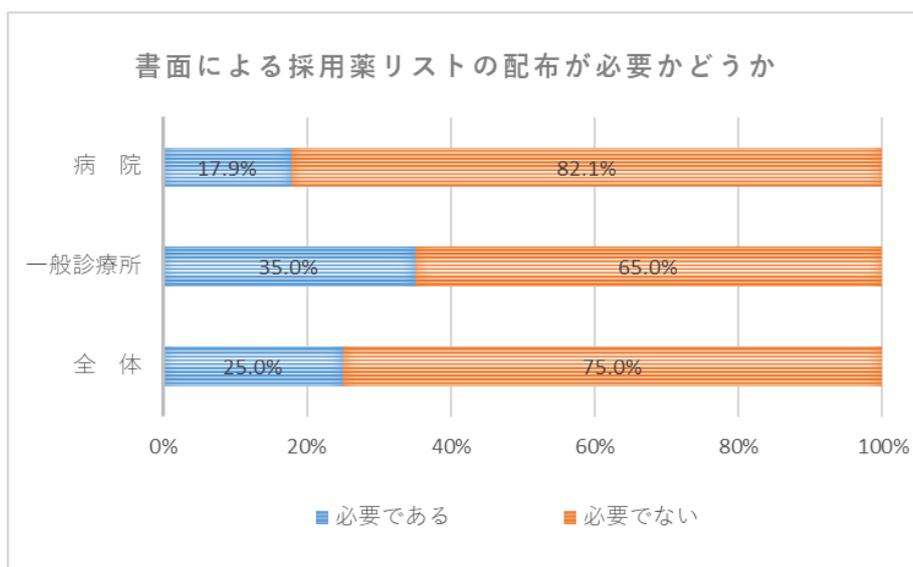


(令和6年度調査 病院：n=27 一般診療所：n=18 全体：n=45)

22 採用薬リストの書面による配布の必要性について

採用薬リストの書面による配布が必要かどうかについて確認したところ、図表22のとおりであった。

図表 22 書面による採用薬リストの配布の必要性



(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)

23 後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等の意見

後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等についての意見は以下のとおりであった。(自由記述)

「後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等」の意見概要

- ・散々、後発医薬品を推奨し、先発品も大手が放棄なり生産縮小したことで、結局多くの供給不能の事例が出ている。これでは、到底後発医薬を進めていきたいとは現場として考えられない。
- ・先発品に変えたら見られず、後発品にみられた重大副作用の具体的な報告を集計してデータとして保存、毎年周知する必要を感じる。肺線維症にて入院、ショック症状誘発などが認められることがあり、溶質試験などのデータだけでなく、基剤の違いなど安全性に関する規定を再構築するために役立てる必要がある。特に患者個人にとっては重要な問題でありできるだけ特定することが必要である。
- ・とにかく薬の安定供給を願う。
- ・薬価が低すぎて、関与する企業の負担になるし、当然処方する側の負担も増える。こんなに諸々の物価が上がっているのに薬価だけ下がるのはおかしい。
- ・薬剤の安定供給を希望する
- ・医薬品価格が今以上に安くなること
- ・安定供給が万全であること

(令和6年度調査 病院：n=28 一般診療所：n=20 全体：n=48)